

「機能するバランスシート - 救急事業とバランスシートの役割 - 」の概要

1 税金投入型事業のバランスシートの必要性

行政が実施する事業の3つの類型

収支均衡型事業

(特徴)

事業収入によって必要支出を全額回収することを前提

(事業例)

- ・ 新住宅市街地開発事業
- ・ 相原小山開発事業

中間形態型事業

「期間非限定収支均衡型」

(特徴) 事業収入で必要支出を回収することを前提としつつも、事業終了期間が定められないもの

(事業例) ・ 新交通ゆりかもめ

「収入不足税金補填型事業」

(特徴) 事業収入で一定の支出をまかなうが、不足部分は税金で補填することを前提

(事業例) ・ 都営住宅事業

税金投入型事業

(特徴)

行政サービスの提供に伴う必要経費を基本的に税金でまかなうことを前提

(事業例)

- ・ **救急事業(今回の報告)**

税金投入型事業の特徴

財政に占める割合が大きい

「警察」「消防」「教育」などが典型 分析手法の確立が急務

利益概念ないし収支差額概念に相当する概念が希薄

企業会計手法による分析に限界 「利益概念」以外の概念を中心として分析する手法の考案が必要

事業の成果が「事業収入による測定」になじみにくい

「事業収入」が少ない 事業成果の測定を「事業収入」以外の指標を用いて実施することが不可欠

定量的評価・・・ 数値化可能な指標 (利用者数、利用時間数、事故発生件数など)

定性的評価・・・ 数値化が不可能又は困難な指標 (利用者の満足感・不満感、生活の安心感など)

税金投入型事業の分析のポイント

精緻な原価計算が必要

- ・ 行政コストがマイナスになる税金投入型事業こそ、コストのより正確な把握が必要であり、その前提として精緻な原価計算は必須。

「有効性」概念と「効率性」概念の対比が重要

- ・ 「有効性」・・・ 行政サービスが住民にとってどれほど「有効」であったか (住民満足度などに関連)
 - ・ 「効率性」・・・ 行政サービスのコストはどの程度であったか (コスト削減などに関連)
- 両者の優先度合いは、事業の性格や行政主体の価値判断で変動するため、価値判断の明確化が必要。

行政コスト計算書が重要な位置付け

- ・ 行政コストは「公共性の対価」。税金投入型事業では行政コストはマイナスになるが、常にコストに見合う成果を生み出しているかチェックしながら施策・事業を検証していくことが不可欠。

2 東京消防庁事業のバランスシート

東京消防庁の業務区分

<p>【消防(警防)活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災の消火、救助 ・ 水難・山岳事故、特殊災害等への対応 ・ 管轄外の大規模な災害が発生した場合の消防隊の派遣など 	<p>【救急活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病者の医療機関への搬送 ・ 応急救護知識・技術の普及・啓発・育成など 	<p>【防災事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の防災性向上対策 ・ 初期消火対策 ・ 災害情報対策など 	<p>【予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の防火指導 ・ 消防用設備等に関する指導 ・ 火災予防査察 ・ 火災原因調査など
--	---	---	---

東京消防庁事業の業務別行政コスト計算書概要（平成14年度）

上記の業務区分に沿って行政コストを試算すると、以下のようになる。

（単位：百万円）

		消 防	救 急	防 災	予 防	計
収入	受託事業収入等	32,276	5,323	774	6,581	44,954
	その他	1,002	185	303	489	1,978
	計	33,278	5,508	1,077	7,070	46,932
支出	人件費	147,857	24,384	3,547	30,148	205,936
	その他	25,652	4,168	5,170	3,442	38,433
	計	173,509	28,552	8,717	33,590	244,369
収 支 差 額		140,232	23,044	7,641	26,520	197,437

〔代表的なコスト指標〕

救急出場1回当たりのコスト **約45,000円**

（年間出場件数…約630,000件）

（注）1 受託事業収入は、東京消防庁が多摩地域の市町村（稲城市、東久留米市を除く）から消防業務を受託していることに伴い、それに関する費用を受け入れているものである。

2 収支差額に対しては、主に一般財源を充当することで対応している。

3 救急事業のバランスシート分析

救急事業の現状、問題点と解決策

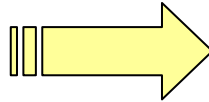
【 救急出場件数の推移 】

(単位：件)

	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年
出 場 件 数	511,892	537,416	575,690	606,695	629,883
対 前 年 増 加 数	29,280	25,524	38,274	31,005	23,188

ここ数年、年間約 3 万件のペースで増加(救急車の出場・・・平成 14 年では 1 分間に 1.2 回の割合に)
高齡化の進展など、さらに増加する救急需要

このまま推移すれば・・・



平成 27 年には、年間
116 万件にも達する可能性

【 116 万件に達した場合の救急体制の予測 】

	平成 14 年度 (実績)	平成 27 年度 (予測)	増加率
救急隊	207 隊	380 隊	84%
救急隊員	1,875 名	3,420 ~ 4,560 名	82 ~ 143%
救急救命士	1,269 名	2,335 名	84%
救急部門費用	286 億円	480 ~ 623 億円	68 ~ 118%

< 救急需要急増の要因 >

(需要サイド)

高齡化・核家族化等の進行による同居者・近親者の緊急時の対応力の低下
疾病構造の変化や在宅患者の増加
「ただで、直ぐに来て、優先的に診てもらえる」救急車に頼る傾向
救急利用のルールやマナーの低下

(供給サイド)

救急サービスの社会的要請が高く、コストを意識する必要のない行政が救急需要に全面的に対応
急病発生時の医療相談体制の欠如
救急車に代わる代替手段が未発達で、救急車が原則として全件自前で対応



『 提言 』・・・ 政策転換の必要性 - 現制度(全件対応・全件自前・全件無償方式)の抜本の見直し

- 1 救急利用マナーの啓蒙・・・ 広報等を活用して、救急車の利用マナーの都民への周知を徹底
- 2 情報の開示・・・ 軽症の利用者が多いことや、45,000 円/件のコストは都民負担であることなど
- 3 代替手段の提供
 - 急病発生時の医療相談・・・ 急病コールの設置
 - 代替搬送手段の提供・・・ 民間搬送の育成
- 4 有料化・・・ 転院搬送、イベント出場など受益の明確なもの

4 救急事業と今後の課題

平均現場到着目標時間 5 分の問題点

東京消防庁の平均現場到着目標時間
5 分

- ・ ドリンカー曲線による蘇生率 25% に相当する数値
- ・ 諸外国でも多くの国がこの指標を業務目標に選定

【 平均現場到着時間と救急出場件数 】

	昭和 60 年	平成 4 年	平成 9 年	平成 14 年
平均現場到着時間	4 分 42 秒	5 分 12 秒	5 分 18 秒	6 分 00 秒
救急出場件数	317,375 件	408,864 件	482,612 件	629,883 件

【 程度別搬送人員 】

(単位：人)

	軽 症	構成比(%)	中等症	構成比(%)	重症以上	構成比(%)	合 計
平成 4 年	223,359	58.2	127,894	33.3	32,297	8.4	383,550
平成 9 年	265,392	58.6	149,921	33.1	37,691	8.3	453,004
平成 14 年	350,973	59.6	190,516	32.4	47,013	8.0	588,502

〔 特徴 〕

救急出場件数の増加により、平成 5 年から 5 分をオーバーし、年々平均現場到着時間が延びている。
搬送された人の 9.2% (平成 14 年) は軽症、中等症の者である。

『 提言 』

- ・ 搬送された人すべてが 5 分以内の到着を必要としているわけではない。(真に必要なのは重症者)

- ・ **90%以上の者が重症者以外であり、平均現場到着時間は最大の課題ではない**
- ・ **通報時の重症度・緊急度の判別(トリアージ)技術の開発こそ不可欠**

その他の課題 ~ 効率化をはかりつつ急増する救急需要に対応するために ~

携帯電話の活用

位置の測定 (GPS 付き携帯電話の普及) 画像の転送による症状の判別への利用

救急救命士の養成と処置範囲の拡大

育成期間や予算等の制約への対応、「赤チンも塗れない」といわれる狭小な処置範囲の見直し

転院搬送等一部サービスの有料化

救急車利用基準から離れるものから徐々に

バイスタンダー (救急現場近くの一般住民) との協力体制の構築

バイスタンダーのネットワーク作りの促進、心肺蘇生法技術など体験型の普及啓発活動の積極展開など